

審 議 結 果

会 議 名	川口市協働推進委員会第2回委員会
開 催 日 時	令和4年3月29日(火) 14時00分から15時30分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーズステーション会議室1～3
出 席 者	石坂委員長、小野寺副委員長、美田委員、城守委員、佐藤委員 梁川委員、岩城委員、児玉委員、國分委員、青山委員 石坂市民生活部長、協働推進課 五十川課長 協働推進課 船津課長補佐、大崎主査、本間主事、石井主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 報告事項 ア 本市における協働に関する施策とその背景について イ アンケート調査結果について (2) 協議事項 ア 今後の審議の進め方について (3) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—
会 議 資 料	資料 No.1 本市における協働に関する施策とその背景について 資料 No.2 アンケート調査結果について 資料 No.3 今後の審議の進め方について

	参考資料1 市民活動団体と学校との連携に関するアンケート調査について（報告） 参考資料2 川口市協働推進委員会委員名簿 別紙 1 質問事項について
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 委員長が会議録署名人を確認した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者がいないことを報告した。

2 議 事（1）報告事項 ア 本市における協働に関する施策とその背景について

○議長

議事に入る前にまず、前回の会議を振り返る。この委員会は市長からの諮問に対し、答申をするために議論している。今期の委員会が通常と異なる点は、前期委員会の審議事項を引き継ぎ、その意見も盛り込んだ答申とすることである。

また、前回の第1回の委員会においては、諮問に関する議論を進めるあたり、委員の皆様から市の協働の位置づけがどうなっているのか、根拠やデータを示すべきとのご意見をいただいたため、今回の委員会では事務局よりまず、根拠やデータなどを交えた説明があった後、ご意見を頂戴する形式で進めたいと思う。

その点を踏まえ、（1）報告事項 ア 本市における協働に関する施策とその背景について

て事務局から説明を求める。

○事務局

本日は、10月に開催した第1回会議から、期間が空いているため、再度、この委員会について説明する。

本委員会は、川口市協働推進条例で設置を定めている。今まで、市長から4回諮問を受け、その都度、委員会で議論し、市長に3回答申をしてきた。現委員の皆様には、令和2年1月9日「本市における協働の推進に関する施策について」の諮問について、前期の委員会から引継ぎ、議論して頂く。

この諮問では、「協働の場づくりに」について具体的な審議と、協働推進にあたって「外国人住民が参加しやすい」ような視点での議論を求められている。また、今回は前期委員会から諮問を引き継いでおり、前期委員会で議論した内容も説明した。

第1回の委員会において、委員の皆様から、「本市の具体的施策」や「課題」を示し、「何をどう議論するのか整理して欲しい」と、ご意見を頂いたため、本日は、「協働する根拠や背景」と「具体的施策」を説明し、その後、課題を交え「諮問についての議論の進め方」などを整理した上で、今後の委員会の進め方を説明する。

まずは、協働する根拠とその背景についてだが、平成12年の地方分権一括法施行以来、「自立した自治体運営の根拠」として自治基本条例策定が自治体に求められた。そこで、川口市においては、「自治体運営の基本ルール」、「住民の権利」、「まちづくりの方向性」等について規定した自治体の「憲法」というべき条例である「自治基本条例」を平成21年4月1日に施行した。ここでは、「市民が市政の主人公であり、市民が幸せに暮らせる地域社会を実現することを目指す」としている。この最高規範である川口市自治基本条例を尊重し、行政運営の総合的な指針となる最上位計画が「川口市総合計画」であり、現在は、第5次となっている。この計画に基づき、各課が様々な施策を展開している。

この計画では、3つの基本理念を定めている。1つは、「市民とつくるまちづくり」である。

これは、まちはそこで暮らし、活動する市民のものであり、市民と行政は、互いの役割を明確にし、相乗効果が得られるようそれぞれの得意分野を活かし、協働しながらまちづくりを進めることとしている。次に「多様な主体の共生共栄」である。これは、市民や地縁団体、市民団体、事業者など多様な主体がお互いを尊重し、共生できる環境をつくることで、各主体が持つ魅力や個性を活かすことを目指している。最後に、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」である。これは、社会情勢の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観が変化していく中、市民ニーズが多様化・複雑化している現状を踏まえ、そのニーズを的確に把握し、市民が豊かさや幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちづくりを行っていくことを目指している。

そして、この理念を実現するための将来都市像を、「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」と定め、この都市像を実現するにあたり、6つのめざす姿を定めている。6つのめざす姿の中の、「6. 市民・行政が協働する自立的で推進力のあるまち」において、川口市自治基本条例とそれに基づく「協働推進条例」、「市民投票条例」、「市民参加条例」の3条例を尊重し、市民・行政の協働によるまちづくりを進めていくことと定めている。これに基づき、協働に関する施策を実施している。

次に、今まで実施してきた「具体的施策」を説明する。目指す姿の実現にあたって、施策1として、「市民が元気に活動するための環境づくり」と定めており、その中で具体的に協働を推進する施策について触れている。

その基本方針では、市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域に還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちを目指すことを掲げている。その実現のために、本市では、「日本一のボランティアのまち」を目指し、かわぐち市民パートナーステーションや盛人大学の設置、川口市民ボランティアの日の制定など、市民活動の推進に努めてきた。その背景には、市民ニーズが多様化・複雑化し、個別で柔軟な行政サービスが求められる中、公平性や平等性を重視すべき行政だけでは、その実現が難しい

ことがあげられる。

具体的な施策としては、広く市民の方に対し、ボランティアへの理解や関心を深めることを目的とした「ボランティア見本市」の開催、市民の自発的な活動を促す支援として、地域課題の解決と市民活動団体の育成を目的とした「市民活動助成事業」や、市民活動に必要な情報提供を行う「ボランティア広場」、次代を担う青少年ボランティアの育成を目的とした「青少年ボランティア育成事業」、50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とした「盛人大学事業」がある。

ここで、前期委員会から引継ぎ審議となっている「諮問事項」やその背景を再度、整理する。

第1回委員会では、協働が必要な背景や協働推進条例の内容、協働の効果、施策、過去の委員会での諮問や答申事項、前期委員会からの引継事項について説明した。協働を推進する理由としては、「市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を築く」ために、「市と市民等との協働が必要である」からである。川口市自治基本条例にも定められている。

協働することで、一律公平な行政サービスから、市民目線の地域課題に対応した、きめ細やかな行政サービスの提供が可能となることや、市民が市政に参加することで、地域ごとの実情に合わせた地域社会の実現が可能となる。協働の実現にあたっては、具体的な施策を定める必要があり、第5次総合計画で、「めざす姿」を定め、その施策として、ボランティア見本市などの事業を展開してきた。

しかしながら、平成24年に協働推進条例が制定されてから、10年が経過しようとしているが、市として協働を推進するための様々な施策を実施しているにも拘わらず、まだまだ、市民や市の各部署内、関係機関等で協働の意識が深く浸透しているとはいえない状況にある。

このような現状を課題と捉え、協働とは何か、協働すれば何ができるのか、どんなメリットがあるのかを示し、更に、協働の場をつくり、市民の方々や関係機関等でも協働のメリットなどを実感してもらう取り組みが必要であると考えます。また、多様なニーズに対応していくためには、多様な主体に積極的に参加してもらう必要がある。

前期委員会でもその点について、議論がなされ、多くの方々が協働を実感し、市と共にまちづくりを考えてもらうためには、「多世代間で参加できる仕組みや外国人住が参加しやすい仕組みを作る必要があるのでは」というご意見を頂き、引続き、今期の委員会で議論を進めるところである。

本市における協働に関する施策とその背景についての説明は以上である。

○議長

ただいまの事務局の説明であったとおり、総合計画において、目指す姿として「自立」、「自発」といったキーワードがあった。行政主体ではなく、市民や市民活動団体、関係機関が連携して自発的に地域の課題解決に動いていく仕組みが必要であり、今回の諮問がなされた背景がわかった。ただいまの説明についてご質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

2 議 事 (1) 報告事項 イ アンケート調査結果について

○議長

続いて、今回の諮問に対する議論を進めていただくための根拠資料の説明となる。(1) 報告事項 イ アンケート調査結果について、事務局より説明を求める。

○事務局

先程、協働を進めるために本市がどのような施策を展開してきたか、その根拠となる計画などを踏まえ、説明した。

次は、前期委員会での議論を整理していく

前期委員会で提案があった意見を整理すると、多世代間で参加できる仕組みづくりでは、

- ・ 学校、町会・自治会との連携
- ・ 多世代間でつなぐ事業を興味のあるテーマで実施
- ・ 子ども食堂のような多世代間交流ができている仕組みや人材の活用

- ・盛人大学の受講生をより活用する仕組みづくり
- ・既存事業を組み合わせ、連携させ相乗効果を得る
- ・SNSの活用等、多種多様な手法でPRする

といった意見を頂いている。

また、外国人が参加しやすくなる仕組みづくりでは、

- ・言葉が通じなくとも参加できるテーマで企画する
- ・外国人向けのパンフレットの作成
- ・外国人を雇用する企業との連携
- ・学校との連携
- ・国際交流員制度や既存団体、既存コミュニティの活用
- ・委員への登用

といった意見を頂いた。

また、審議の中で確認された課題として、

- ・地域活動やボランティア活動に対する評価制度
- ・地域活動やボランティア活動の調査
- ・協働推進に係る施策の周知方法
- ・協働におけるコーディネート力の向上

といった課題が上げられている。

このことから、協働を推進するにあたり、市以外のボランティア団体を含む市民や教育機関等の多様な主体との連携が必要だと考えられる。

そこで、前期委員会で提案があった「多世代間」、「外国人」の二つのテーマに共通する「学校との連携」、「既存の取り組みや団体の活用」と「その活動に対する調査」に着目し、今後の議論を深めて頂きたいと考えている。

その内、学校との連携方法については、事務局において、アンケート調査を実施した。

まず、調査目的は、多世代の方が参加しやすい場づくりを検討する上で、地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって学校づくりを進めている学校運営協議会の仕組みに着目し、市民活動団体と学校との連携の実態や考えを調査することである。

調査の詳細は、参考資料1を後程、ご覧いただきたい。ここでは、調査の概要について、説明する。

このアンケートは令和3年11月～12月にかけて、事務局より学校運営協議会に対し実施した。アンケートの調査対象は、市内の公立小中学校77校、市内で活動する市民活動団体、これは、かわぐち市民パートナーステーション登録団体、ボランティアセンター登録団体、市内のNPO法人の合計513団体となっている。アンケートの回答数、回答率は資料2のとおりである。

次に、アンケートの中で、相互連携に関する項目を抜粋し、説明する。まず、市民活動団体に、「学校と連携した経験があるか」と質問したところ、回答いただいた市民活動団体の63%が「連携したことがない」、同じく、学校運営協議会も62%が「市民活動団体と連携したことがない」と回答している。

次に、「互いの連携を希望するか」という質問については、市民活動団体の66%が「学校との連携を希望する」、学校運営協議会は97%が「市民活動団体との連携を希望する」と回答しており、互いの連携に対する関心の高さが窺える。

更に、学校運営協議会が市民活動団体と連携したいと考えている主なものは、「授業」が43%、「クラブ活動」が23%、「防災訓練」が17%、「PTAの行事」が11%となっている。

さらに、互いに連携する上での課題についての質問では、市民活動団体の36%が「きっかけ」、21%が「費用」をあげたことに対し、学校運営協議会では「費用」が41%、「調整役」が34%と回答している。これらのことから、市民活動団体と学校運営協議会は、その連携のきっかけや費用の面が解消できれば、協働していきたいという意思を強く持っていることが窺える。

このほか、市民活動団体からは、学校に提供できるメニューを回答して頂いており、市民活動団体の情報をリスト化し、学校側に情報提供している。

市民活動団体と学校運営協議会との連携をより活性化することができれば、そこで新たな多世代間による協働の場が生まれ、協働のメリットを実感して頂くとともに、協働の啓発にもつながると考えられる。

また、学校側からの問い合わせがあれば、協働の窓口として、市民活動団体と学校をつなぐコーディネーター役を市職員が担っている。前期委員より課題として意見を頂戴したとおり、きっかけやつなぐ調整役の存在やその仕組みがあることで、協働の活性化が期待されるため、コーディネーター機能の強化は今後の課題であると感じている。

アンケート調査結果についての説明は以上となる。

○議長

アンケート調査資料の結果について、参考資料 1 をみると、市民活動団体、学校運営協議会の双方が連携に関心があることが窺える一方で、学校と市民活動団体がうまく連携できていないことが見て取れる。多世代で参加できる仕組みを考える上で学校運営協議会は町会や民生委員、地域資源と連携し、学校を地域で支えようという仕組みであり、1つの協働のモデルである。学校運営協議会と市民活動団体との連携に関してはコーディネーター力に課題があることがこの調査より読み取れることから、継続して検討していく必要があることがわかった。今後の審議を進めるための1つの挙証資料として、アンケート調査結果について事務局より報告があった。質問等はこの後の審議の進め方について説明を受けてからとしたいが、ご意見のある方はいるか。

(「特になし」との声あり)

2 議事 (2) 協議事項 ア 今後の審議の進め方について

○議長

それでは、続いて2 議事 (2) 協議事項のア「今後の審議の進め方について」について事

務局に説明を求める。

○事務局

資料3をご覧いただきたい。今後の議論の進め方については、第1回委員会において、委員の皆様から議論を進めるにあたり、事例紹介をとのご意見を頂いたため、諮問に対する議論を深め、答申案を作成していくに先駆け、事例紹介を第3回の委員会で予定をしている。

「多世代間で参加できる仕組みづくり」については、先程、説明させて頂いたアンケートにご回答いただいた学校運営協議会の中から1校をお招きし、実際の地域との連携・協働事業の概要や課題などのお話を直接、お聞かせ頂き、多世代間で参加しやすい仕組みづくりに関するご助言を頂けるよう調整を図ったが、コロナ禍で、学校の授業や行事に支障があり、2年ほど学校運営協議会と連携した行事などが無い状況であるというお声を頂いた。この状況下で無理にお招きすることは難しいと判断したため、委員の皆様には、学校との連携を検討する根拠資料としては、アンケート調査の結果をご利用いただき、今後の議論を進めていただきたい。

なお、学校運営協議会が市民活動団体と連携した具体例については、参考資料1 学校運営協議会より回答いただいた部分で、夏祭りイベントや出前授業での環境学習、アートや太鼓体験学習、性教育やLGBTに関する講座など様々な事例を抜粋している。後程、ご確認いただきたい。

次に、「外国人が参加しやすい仕組みづくり」については、1つ目として、第2次多文化共生指針にあるアンケート調査の内容を抜粋して、ご紹介させて頂くとともに、外国人住民の相談に日々当たっている国際交流員と委員の皆様と直接意見交換する機会を設けたいと考えている。

意見交換の方法では、その場で質問を受付け、意見交換をすることが望ましいが、コロナ禍でもあり、限られた時間の中で、議事をスムーズに進めるためには、事前に委員の皆様からご質問やご意見を頂戴し、その質問にお答えする形式を取らせて頂きたいと考えている。

質問等を希望される方は、事前に質問事項を令和4年4月30日（土）までに、事務局まで

お伝えいただきたい。

詳細は、別紙1のとおりであるが、任意様式に、「質問事項及びその質問の意図」をご記入し、メールまたはFAXを事務局まで送信していただきたい。

さらに、事例紹介とし、日本人住民と外国人住民との間に入り、良好なコミュニケーションづくりに活躍している「芝園かけはしプロジェクト」の事業を団体代表者から紹介して頂く予定である。

これら、事例紹介をさせて頂いた後、それらを踏まえて、諮問事項である「本市における協働の推進に関する施策」に対する答申作成に向けた議論を第4回から第5回にかけて行って頂き、最終的に令和5年6月の任期満了までに「答申」として纏めて頂ければと考えている。

今後の会議の予定については、資料No3の2ページのとおり進めていきたいと考えている。事務局より今後の議論の進め方について、提案をさせて頂いた。委員の皆様のご意見を頂戴したい。説明は以上である。

○議長

ただいまの事務局の説明であったとおり、第3回は事例紹介、それ以降は答申に向けた議論を進めていただくこととなる。ただいまの説明についてご質問等はあるか。

○委員

今回のアンケート結果は非常に興味深いものである。協働推進条例が制定されてから市は様々な施策を実施してきたという説明があったが、学校運営協議会と市民活動団体に対するコーディネートは今まで市として行ってこなかったという認識でよいか。

○事務局

学校運営協議会は教育の場にあたるため、教育委員会が所管し、市長部局である協働推進課として積極的に関与することが難しい部分があった。

○委員

学校運営協議会がどのようなものなのかがわからない。どこで会議などしているのか。

○副委員長

学校運営協議会に関わっているが、学校運営協議会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が設置する学校の中の組織で、学校の運営を地域と連携して行っていくものである。学校運営協議会は学校の運営委員が中心となって活動しており、学校には学校応援団コーディネーター（以下コーディネーターとする）がいる。コーディネーターはおやじの会やPTAの方などが担っている。コーディネーターの役割は地域と協働する以外の明確な決まりがなく、学校によって理解度が異なるため、コーディネートの方も学校によって差がある。

○議長

学校によって理解度が異なるのであれば、積極的に地域と協働できている学校とそうでない学校があると思われる。

○副委員長

学校のニーズはその学校に所属するコーディネーターと連携すれば把握できると思われる。但し、市と教育委員会は別の組織であるため、協働推進課がコーディネーターから直接ニーズを把握することは難しいと思われる。まずは、教育委員会に協働推進課から今回のアンケート結果を送付し、話し合いの機会などを設ければ、教育委員会や学校とも連携しやすくなるのではないかと。学校のコーディネーターに今回のアンケートによる団体情報が届けば、学校と市民活動団体の協働の場はうまくいくのではないかと。

○委員

今までの議論で課題が見えてきているように思える。なんとか学校運営協議会にこの場に来ていただき、今の課題などを話してもらう機会を設けていただけないものか。

○市民生活部長

新型コロナウイルス感染症により学校運営協議会の事業が思うようにできておらず、事例の紹介が困難であったが、委員のご指摘のとおり、連携がうまくいっていない状況について

は、説明いただくことが可能ではないかと思われる。学校運営協議会等について再度調整することとする。

○議長

今の説明を聞いていると学校と行政の関わりが希薄なように感じられる。学校運営協議会には校長先生など学校も入っているのか。

○副委員長

入っている。

○委員

学校同士の横のつながりなどはあるのか。

○副委員長

学校運営協議会の協働の考え方は、地域との協働という考え方が強いと思われる。他地域との連携という考え方はあまりないように思われる。

○委員

これを機会に他地域との連携なども考えてみてはどうか。

○議長

講座の講師などは他地域からお招きしていると思われる。講座のみならず、地域外の市民団体とも協働することができれば、より学校運営に寄与するものとなるのではないか。

○委員

市民活動団体のアンケート回答率が低い理由はなぜか。もしくは、実際に活動している団体が少ないという理解でよいのか。

○議長

今回のアンケートは、学校と連携したいという意欲がある団体が回答しているから見れば、回答率は低くはないと思われる。このような意欲のある団体をどうコーディネートしていくのかということが課題である。

○委員

参考資料1のアンケートで団体が学校に提供できることを一覧にして情報開示することはできないのか。市のHPなどには掲載していないのか。

○事務局

かわぐち市民パートナーステーション登録団体やかわぐちボランティアセンター登録団体の活動内容などの情報は各々のホームページに掲載している。

○委員

縦割りになっているため、横の連携を図ることが必要なのではないのか。

○副委員長

そもそも市民活動団体同士の連携ができているのか。

○事務局

かわぐち市民パートナーステーション登録団体とかわぐちボランティアセンターの登録団体との連絡調整会議などは実施していない。但し、かわぐち市民パートナーステーションの登録団体で組織したかわぐち市民パートナーステーション運営委員会という委員会がある。そこで実施している事業において、ボランティア広場という講座を実施しているが、市民活動に必要な情報を提供するとともに、参加者同士の交流を図ることを目的とした事業があり、団体同士の横の連携を促す機会を提供している。

○委員

盛人大学のボランティアコースとの連携や卒業生の活用はできていないのか。

○市民生活部長

委員のご意見はもっともである。市長からも盛人大学の卒業生が活躍できる仕組みづくりを考えるよう指示されており、卒業生が活躍できる手法を検討していく必要がある。

○委員

盛人大学のボランティアコースに携わってきた。いかに卒業後に実際の活動につなげるかと

いう課題はあるが、コロナ禍により、活動したくともできない現状がある。活躍の場があれば、活動したい方々も多数いると思われる。

○議長

ここまでの議論を整理すると、団体一覧や盛人大学卒業生をコーディネートするなど、意欲のある団体や人々が活躍できる仕組みを市が作ることができれば、うまくマッチングしていくことができるのではないかと。

○委員

一例であるが、過去に学校の先生からミシンを教えられる方がいないかと相談されたことがある。ミシンを教えられる方は多数いらっしゃると思われるが、学校側がその情報をもっていないようである。

○議長

人材バンクのようなものがあれば、うまくマッチングができると思われる。ニーズがあり、人材もいるのにマッチングできないのはもったいない。

○副委員長

学校側は連携できる方について、誰でもよいと考えているわけではない。子どもの安全を守らなければならないことから、安心できる方をお願いしたいと考えている。学校が町会に頼むのは、地域を理解し、安心できる方をお願いできると考えるからである。学校と連携するためには、学校の内部組織などを經由して連携する必要がある。

○議長

そういう意味では、かわぐち市民パートナーステーションに登録している団体など公的機関に登録の有る団体などであれば、学校も安心感が得られるものとなるのではないかと。かわぐち市民パートナーステーションがリーダーシップをとって関わっていく必要があるのではないかと。多世代間の連携を考える上でコーディネート部分は大きな課題である。

○委員

コーディネートについては、どこかが窓口になる必要があることを考えればかわぐち市民パートナーステーションがその役割を担うしかないのではないかと。

○議長

かわぐち市民パートナーステーションや行政が関わり、コーディネートする何等かの仕組みが必要だという意見だが、このようなコーディネートの実績はあるのか。

○事務局

アンケート調査で学校と連携できる団体の情報はリストにし、既に学校にデータで提供しているが、現状では問い合わせはない。埼玉県では、専門家ボランティア制度があり、登録されたボランティアと依頼者をつなぐ仕組みがある。また、個人のボランティアのコーディネートはかわぐちボランティアセンターで実施している。かわぐち市民パートナーステーションにおいても問い合わせがあれば、団体とのコーディネートを実施しているが、コーディネートの向上は課題として認識しており、地域資源を活用する仕組みについて、この場で議論をしていただきたいと考えている。

○委員

行政を介さずともマッチングができる仕組みがあればよい。

○議長

ホームページなどで検索し、行政を介さずともマッチングできる仕組みなどがあるとよいという提案をいただいた。この他、ご意見やご質問等はあるか。

○委員

協働の効果を実感するという趣旨は市民が幸せになることにあると思われるが、どう効果を評価していくのか。ボランティアした方や団体にメリットがないとボランティアに参加する人が増えないと思われるが、評価制度や報酬が必要ではないか。

○委員長

市民活動の中には無報酬によるボランティアのみならず、有償ボランティアやコミュニティ

ビジネスも入っている。社会課題解決のために、利益をあげているものもある。

○副委員長

学校には予算がないため、お金がかかるような団体に依頼はしづらい部分がある。

○議長

行政による費用の補填は難しいのか。無償となると団体側の負担が重くなるため、連携したくとも連携できない団体が増えるのではないかと。

○事務局

学校運営協議会の予算については、教育委員会と別予算のため、確認する。

○委員

アンケートの結果を見ると、市民活動団体の課題として「人材不足」と「PR する場」があるが、PR を積極的にする場を作ってあげると人員不足の解消にもつながるのではないかと。

○事務局

登録団体の人員不足は課題として認識しており、将来を見据えて、青少年ボランティアの育成事業を実施している。また、団体の PR の場としては、例年 10 月に開催しているボランティア見本市で活動内容の紹介、令和 3 年度からは団体紹介動画を作成し、ホームページに掲載している。

○委員

ボランティア見本市を実際見に行ったが、参加団体数が少ないように思われた。学校との連携を展開し、それを PR してくような地道な活動の方が団体の活動内容がより周知されていくのではないかと。

○委員

ボランティア見本市は 15 団体程度で少なかったと思われる。参加条件を緩和し、登録団体のみならず、学校のボランティア団体等も発表できる機会を設けたらよいのではないかと。また、盛人大学も 50 歳以上という条件を緩和し、より多くの方が参加できるものとするれば

よいのではないか。

○事務局

令和3年度はコロナ禍でも実施可能な手法を採用したため、三密をさけるなどの観点から参加団体が少ないものとなったが、代替手段として団体のPR動画を作成し、市ホームページで周知している。また、多世代間で参加しやすい場とするために、青少年を対象に、ボランティア啓発ポスター図案を募集し、その図案をボランティア見本市のポスターに活用したほか、表彰式をボランティア見本市で実施するなど事業間連携を行った。

○委員長

終了の目安の時間となった。議論の場は今後もあるため、本日の資料を読み込み、次回の議論につなげていただければと思う。これまでの議論で他に何か質問等はあるか。

(「特になし」との声あり)

3 議 事 (3) その他

○議長

その他として、事務局から何かあるか。

○事務局

次回の委員会は、第3回で事例紹介等の後、答申に向けた具体的な議論を進めていただきたいと考えている。また、3回の委員会の開催にあたり、国際交流員への質問がある方については、別紙1のとおり事前にご質問を事務局までご提出をお願いします。

委員の皆様には、事前に開催通知でご連絡を差し上げるので、出席をお願いしたい。事務局からは、以上である。

○議長

委員の方の中からご意見はあるか。

○委員

多世代間の交流を考えた時に、高齢者と若者の交流といったものも含まれるのか。学校以

外の切り口もあるのではないか。

○委員長

前回委員会の意見の中から、多世代間で参加できる仕組みづくりと外国人が参加しやすくなる仕組みづくりの中から、今回は一例として学校との連携を取り上げて議論している。学校を介さずとも高齢者と若者との交流も多世代間の交流には含まれる。

○市民生活部長

今までの議論について振り返ると学校との連携について、様々なご意見をいただいた。資料2のとおり、多世代間で参加できる仕組みづくりを考える上では、学校のみではなく、様々な事例が考えられる。要望いただければ、事例を紹介することは可能である。

○議長

今回は学校に特化して議論してきたが、その他にも子ども食堂や高齢者の見守り支援など多世代間で参加できる仕組みづくりを考える上で様々な事例があると思われる。議論を進める上で必要な事例などがあれば、提案いただきたい。

○事務局

多世代間で参加できる仕組みづくりとしては、次回予定している芝園かけはしプロジェクトは高齢者と学生、外国人も関わっており、両方のテーマに沿った内容となっている。

○委員長

他に意見等あるか。

(特になし)

ないようなので、これにて議長の任を降り、事務局に進行を戻す。

8 閉会（15時30分）

○事務局

これをもって、第2回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和4年3月29日

川口市協働推進委員会委員長

石阪 督規

川口市協働推進委員会委員

城守 茂美
